

平成 22 年 5 月 21 日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19520545
 研究課題名（和文） 15～19 世紀、列島北方地域とアムール川最下流域の諸民族との交流に関する研究
 研究課題名（英文） Research on the interchange between northern region of the Japan islands and the peoples of the lower Amur river in 15-19 century
 研究代表者
 榎森 進（EMORI SUSUMU）
 東北学院大学・文学部・教授
 研究者番号：10145972

研究成果の概要（和文）：江戸時代に「サンタン人」と呼ばれていたアムール川下流域の人々は、ウリチ民族だけでなくニヴフ民族他の民族で構成されていること。また、彼等は、15～19 世紀にサハリンの諸民族と活発に交流していた。

研究成果の概要（英文）：In Edo era, the peoples who were called “Santan people” by Japanese were not only Ul’chi but also Nivkhi and others, and they interchanged between their living area and Sakhalin in 15-19 century.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	900,000	270,000	1,170,000
2008 年度	1,900,000	570,000	2,470,000
2009 年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・史学一般

キーワード：列島北方地域、アムール川、サンタン人、諸民族、文化交流、ヒト、モノ、情報の交流

1. 研究開始当初の背景

（1）15～16 世紀におけるアムール川最下流域の諸民族とサハリンのアイヌ民族との交流・交易の実態、17～18 世紀における「サンタン交易」との連続性に関する問題が解明されていなかった。

（2）従来の「サンタン交易」の研究は、主としてアムール川最下流域の「サンタン人」とサハリンのアイヌ民族及び松前藩・幕府間

の「交易」という側面から捉えられているに過ぎず、「サンタン人」と称された人々の実体を解明した実証的研究が存在していなかった。その結果、アムール川最下流域の諸民族とサハリンの諸民族との交流・交易に関する歴史的意味を「北東アジア史」という広い視野から理解することが困難であった。

2. 研究の目的

（1）アムール川最下流域に居住するニヴフ

民族の居住地の変遷及びサハリンへの往來の有無、彼等の主要氏族名等を文献・文書及びニヴフ民族からの聴き取り調査によって明らかにすること。

(2) 日本の近世に相当する時期に「サンタン人」と称された人々の中にニヴフ民族が含まれていたのかどうかを解明すること。

(3) 上記の諸問題を解明することにより、アムール川最下流域の諸民族とサハリンの諸民族との「ヒト」・「モノ」・「情報」の交流の歴史的意味を「北東アジア史」という広い視点から再検討することにより、列島北方地域に繰り広げられた歴史像を「北東アジア史」の視点から再構築すること。

3、研究の方法

(1) 15～16世紀の問題については、主として『明実録』を中心とする中国側の文献・記録類に依拠して、明朝のアムール川下流域とサハリンの諸民族に対する政策の特徴を解明する。

(2) 17～19世紀の問題については、松前藩の記録及び文化・文政期の松前・蝦夷地の第一次幕府直轄期の幕府史料と安政2年以降の第二次幕府直轄期の主要な幕府側記録である「箱館奉行所文書」をはじめ中国側の重要な記録である『清実録』及びサハリンを含む中国東北地方の諸民族の清朝への朝貢関係檔案集『三姓副都統衙門滿文檔案訳編』他の関係史料と、ロシア側のアムール川最下流域及びサハリンに居住する諸民族に関する研究書を基にして当該地域の諸民族の歴史・文化・言語等に関する状況を把握する。

(3) ニヴフ民族からの聴き取り作業の際、20世紀におけるソ連の当該地域に対する政策の特徴を理解しておく必要があるため、ニコラエフスク・ナ・アムーレ市の文書館が所蔵している関係文書を複写し、その解読を行う。

(4) ハバロフスク市国立極東人文大学教授マリーナ・オシポワ氏とニコラエフスク・ナ・アムーレ市北方少数民族師範学校教師のマリーナ・テーミナ氏の協力を得て、ニヴフ民族(インフォーマントは計10名)からの聴き取り調査を実施(2008年9月実施)。

(5) 上記の諸調査の結果を総合して別記の「研究の目的」を実現する。

4、研究成果

今回の研究成果で一番大きな研究成果は、以下の諸点である。

(1) 15～16世紀における中国・明朝のアムール川最下流域とサハリンの諸民族に対する政策の特徴については、研究代表者・榎森進が主として『明実録』に記載されているアムール川最下流域の10カ所の羈縻「衛」とサハリンの3カ所の羈縻「衛」の役人の明朝に対する朝貢のあり方を詳細に分析して、奴兒干都司が設置されたテイル地域付近に「衛」の役人の明朝への朝貢の記事が殆どみられないのに対し、他の「衛」の役人が恒常的に明朝の朝貢している事実を指摘し、これは、奴兒干都司周辺の民族が奴兒干都司に朝貢していたことによるものと解されるとの見解を論文で公表した。(「5、主な発表論文等」に記載した榎森進論文「明朝のアムール政策とアイヌ民族—アムール川下流域の諸民族とアイヌ民族の交流を中心に—」(2008年3月)。

(2) 1891年頃の大陸側のニヴフ民族の居住村落は55存在し、当該村落に居住していたニヴフ民族について以下の30の氏族名(姓)を確認出来たこと。

Амнґ-кал (アムングカル)、
Ака (アカ)、
Арґон (アルゴン)、
Вевун (ヴェヴン)、
Дехаль (デハリ)、
Езданок (エズダノク)、
Енкин (エンキン)、
Гудан (グダン)、
Кегнан (ケグナン)、
Костин (コスチン)、
Лезнґран (レズングラン)、
Мумич (ムミチ)、
Могуч (モグチ)、
Ненхайфин (ネンハイフィン)、
Палахцин (パラフツイン)、
Палаган (パラガン)、
Плавон (ピラボン)、
Пырифин (プウリフィン)、
Тапкал (タプカル)、
Тапгон (タプゴン)、
Тывлицинґ (トウリツイング)、
Хирлон (ヒルロン)、
Хор (ホル)、
Чоран (チョラン)、
Чида (チダー)、
Чиман (チマン)、
Чейвун (チェイヴン)、
Чилмфин (チルムフィン)、
Ыгнын (ウイグヌウイン)、
Ялифин (ヤリフィン)

(3) また、その村落は、現ウリチ地区まで存在していたこと。このことは、日本の近世に相当する時期に「サントアン人」と称された人々が単に「ウリチ民族」だけでなく、ニヴフ民族をも含んでいたことを示唆していること。

(4) ニヴフ民族(計10名)からの聴き取り調査結果による限りでは、その多くがアムール川流域よりは、アムール川河口部南北の海岸部や島に居住していた人々が多く、かつ居住地の移動がかなり多くみられたが、その移動の大きな要因がソ連時代のコルホーズ(漁業コルホーズ)の設置のあり方であったこと。

(5) ニヴフ民族と周辺のウリチ民族を初め、サハリンのアイヌ民族との婚姻・交流関係が想像していた以上に多く存在していたこと。

(6) 上記の研究・調査結果を踏まえると、近世にアイヌ民族が「サントアン人」と称していた人々について、従来は間宮林蔵の『東韃紀行』の記録を基にして、「サントアン人」＝現ウリチ民族と理解される傾向が強かったが、こうした理解は間違いであることを示唆していること。

(7) 日本側の記録(松前藩の記録、第一次幕府直轄期の幕府史料、第二次幕府直轄期の幕府史料である「箱館奉行所文書」、特に後者の文書の内容と上記(2)・(4)の現象を合わせ考えると、両者間に矛盾が見られないだけでなく、「箱館奉行所文書」の内容を見る限りでは、アムール川最下流域の「サントアン人」のみならず「スメレンクル」と称されていたニヴフ民族も又1858年清・口間で調印された「アイグン条約」や1860年の北京条約によってアムール川左岸とウスリー川以東地域及びサハリンがロシア領になった後も1868年(明治元)に至るまで依然としてサハリンに渡り、いわゆる「サントアン交易」を行い、中国産の絹織物と幕府及びサハリンに居住していた諸民族と交易を行っていることを踏まえると、日本の近世に相当する時期のサハリンは、同島に居住していたニヴフ民族(旧称ギリヤーク)・ウイльта民族(旧称ヲロッコ)・アイヌ民族、そして18世紀以降、同島南部地域へ居住し始めた和人等の諸民族とアムール川最下流域のウリチ民族を初めニヴフ民族他の諸民族との交流・交易が活発に行われていたことを知ることが出来ること。

(8) 日本の近世に相当する時期に、日本社会側が「エゾ錦」と称した中国産の絹織物が大量に日本社会にもたらされたが、こうした

史実を重視すれば、サハリンとアムール川下流域を中心とした北東アジアに繰り広げられた歴史は、日本の社会のあり方に極めて大きな影響を与えていたものと理解しなければならぬこと。

(9) 以上の史実を踏まえると、15～19世紀における日本の社会にとって、列島北方地域に繰り広げられた歴史は、当該時期の日本社会のあり方に極めて大きな影響を与えているだけに、当該時期の日本史像を構築する場合、上記のような史実を組み込んだ内容にする必要があること。(しかし、残念ながら、近年、日本史のシリーズ物が相次いで出版されているが、その内容を見ると、こうした列島北方地域に繰り広げられた歴史を組み込んだものが殆どみられない)。

(10) しかし、上記に見たようなアムール川最下流域の諸民族とサハリンの諸民族との交流・交易関係の活発な展開を介して当該地域に展開した歴史が日本社会に与えた大きな影響は、1875年(明治8)に日口間で調印された「樺太・千島交換条約」を大きな契機として遮断されるに至ったものと思われる。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計5件)

- ①榎森進「北東アジア史の中のアイヌ民族—サントアン交易・蝦夷錦・間宮林蔵—」(『歴史地理教育』査読有、744号、2009、pp84—pp89)
- ②谷本晃久「近世蝦夷島への布教の特徴」(『歴史と地理』査読有、No. 630、2009、Pp1—pp15)
- ③榎森進「明朝のアムール政策とアイヌ民族—アムール川下流域の諸民族とアイヌ民族の交流を中心に—」(菊池俊彦・中村和之編『中世の北東アジアとアイヌ—奴兒干永寧寺碑文とアイヌの北方世界—』(高志書院、査読有、2008、pp65—pp104)
- ④七海雅人「鎌倉・南北朝時代の塩竈—塩竈神社上級神職層の動向—」(『東北学院大学論集—歴史と文化—』査読無、第43号、2008、Pp226—pp240)
- ⑤七海雅人「平泉藤原氏と中世武家政権論」(『季刊・東北学』査読有、第16号、2008、Pp134—pp144)
[学会発表](計1件)

①榎森進『『等質な日本文化』という虚構—先住民・アイヌ民族の視点から—』（日韓歴史家会議組織委員会開催「第9回日韓歴史家会議」2009年10月30日、韓国・濟州島（招聘発表）

〔図書〕（計8件）

①榎森進他、北海道大学出版会、『アイヌ研究の現在と未来』、2010、総頁345頁中「これからのアイヌ史研究にむけて」、pp20—pp58

②榎森進他、札幌大学附属総合研究所、『札幌大学附属総合研究所・研究叢書Ⅰ：伝承から探るアイヌの歴史』、2010、総頁395頁中「ユーカラの歴史性を考える」、Pp34—pp56

③榎森進他、財団法人日韓文化交流基金、『第9回日韓・韓日歴史家会議報告書（文化：変容と発展）』、2010、pp139—pp156

④榎森進・小口雅史・澤登寛聡編著、岩田書院、『エミシ・エゾ・アイヌ：アイヌ文化の成立と変容—交易と交流を中心として—（上）』、2008、総頁563頁中「課題と梗概」pp13—pp25

⑤榎森進・小口雅史・澤登寛聡編著、岩田書院、『北東アジアのなかのアイヌ世界：アイヌ文化の成立と変容—交易と交流を中心として—（下）』、2008、総頁555頁中「課題と梗概」Pp15—pp30

⑥榎森進・一戸富士雄著、大月書店、『これならわかる東北の歴史Q&A』、2008、総頁148頁中、pp15—pp83

⑦榎森進著、草風館、『アイヌ民族の歴史』、2007、総頁673頁

⑧七海雅人、高志書院、峰岸純夫・入間田宣夫・白根靖大編『中世武家系図の史料論（下）』、2007、「留守氏と〔奥州余目記録〕」Pp73—pp110

6. 研究組織

(1) 研究代表者

榎森 進 (EMORI SUSUMU)
東北学院大学・文学部・教授
研究者番号：10145972

(2) 研究分担者 無

(3) 連携研究者

七海 雅人 (NANAMI MASATO)
東北学院大学・文学部・准教授
研究者番号：00405888

谷本 晃久 (TANIMOTO AKIHISA)
北海道大学・大学院文学研究科・准教授
研究者番号：20306525